

## 就学前段階からの総合的な相談支援を行う療育センターの設置(2)

～地域に貢献するセンター的機能の在り方を検討する(マニュアルの完成に向けて)～

川崎 徳子<sup>\*1</sup>・立川亜紀子<sup>\*2</sup>・中川 敏子<sup>\*2</sup>・板持 春那<sup>\*2</sup>  
村田 一志<sup>\*2</sup>・丸山 祐奈<sup>\*2</sup>・大塚 類<sup>\*3</sup>

Establishing Health and Education Centers Providing Comprehensive Preschool Advisory Support (2)

KAWASAKI Tokuko<sup>\*1</sup>, TACHIKAWA Akiko<sup>\*2</sup>, NAKAGAWA Toshiko<sup>\*2</sup>, ITAMOCHI Haruna<sup>\*2</sup>,  
MURATA Hitoshi<sup>\*2</sup>, MARUYAMA Yuna<sup>\*2</sup>, OTSUKA Rui<sup>\*3</sup>

(Received August 3, 2020)

キーワード：特別支援教育、発達支援、療育相談、ペアレント・トレーニング、療育センター

### はじめに

本プロジェクトは、就学前段階からの特別な支援が必要とされる幼児、及び保護者のための発達支援や療育相談を行っていく療育センターとして、山口大学教育学部附属特別支援学校の地域における役割とその独自性や可能性の検討していくために、学部・附属共同プロジェクトとして位置づけ、活動実践と研究を同時に進めながらそのあり方を探っている。本活動報告を対象とする2019年度からは、前年度2018年度に形を整えた『(仮称)療育センター実践マニュアル【試案】』の検証のステージへと入り、マニュアルに基づいて実践を重ねながらその実践の整理と検討を行い、マニュアルの完成を目指していく。

本稿では、マニュアル試案の検証ステージの1年目として、療育センターとしての3つの機能である「子ども支援」「保護者支援」「学校園支援」のための主要な活動である①ヤマミール一む(幼児発達支援教室)、②ヤマミールームにおける保護者支援の内容について、活動実践の振り返りからその内容を分析整理し、マニュアル完成に向けて、活動の有効性と課題を明らかにしていく。特に、本プロジェクトの中心的活動でもあり、「子ども支援」と「保護者支援」、そして、地域の「学校園支援」も含めた総合的活動を行っているヤマミール一むについて内容の整理を行う。

検討にあたっては、ヤマミール一むの活動実践を行っている担当教員によって活動年度の実践の振り返りも反映させながらまとめているマニュアルの内容と、実践者である担当教員の振り返りの報告記録、子どもの活動、事例検討や保護者相談の場にも専門的立場に関っている筆者(川崎)、及び学外研究者との調査研究からその実践の実際も重ねながら検討整理していくものである。

はじめに、その完成を目指す療育センター実践マニュアル【試案】について、①ヤマミール一む(幼児発達支援教室)、②ヤマミールームにおける保護者支援、に加え、③5歳児発達相談会の2019年度の活動の各実践マニュアルの内容と振り返り、及び考察を示し、後半の整理に向けていく。

### 1. 療育センターの事業設置に向けて(取り組みの実際と療育センターの実践マニュアル【試案】)

本プロジェクトの目的でもある療育センターとしての役割の一つとして、その活動実践の成果を地域へと還元していくための実践マニュアルを作成していくことに取り組んでいる。2019年度は、そのマニュアルの完成に向けての検証のステージとして、実践と実践の振り返りを踏まえマニュアルの整理を行った。

以下、2019年度の活動実践を踏まえた試案としてのマニュアルと振り返りに基づいた考察である。

具体的な内容の分析整理についてもこのマニュアルによる実践と振り返りの報告をもとに行っていく。

\*1 山口大学教育学部幼児教育コース \*2 山口大学教育学部附属特別支援学校 \*3 東京大学大学院教育学研究科

# 1-1 ヤマミィの一む（幼児発達支援教室）

ヤマミィの一むの活動マニュアルは以下の通りである。（2019年度の活動報告を含む）

<p><b>ア 概要</b></p> <p>「ヤマミィの一む」は、本校内の施設（プレイルーム、教育相談室、美容館）を利用し、主として発達障害、あるいは、その疑いのある3歳以上の就学前の幼児を対象とした、定期的に実際に支援を実施しながら療育の一助を担う教室である。参加幼児の個別及び小集団を仕組んだ支援と並行して、保護者に対するペアレント・トレーニングを中心としたカウンセリングを行う。</p> <p><b>イ 子ども支援</b></p> <p>「ヤマミィの一む」は、参加幼児の在籍園と連携を取り合いながら、集団適応や活動参加ができるようになることを目指し、個々の幼児の自立課題を定め、それに応じた個別指導計画を作成し、P D C Aサイクルにより指導、支援を行う。</p> <p><b>【目的】</b></p> <p>○発達障害を中心とした障害等により教育的支援を必要とする幼児やその保護者を対象に、生活や学習等に関する小集団を組んだ発達支援、療育相談、就学支援を行う。そして、最終的に在籍園の集団適応、活動参加を目指す。</p> <p>○参加幼児個々の在籍園との連携に基づき、彼らの園生活の中での集団適応を図り、幼児個々が小学校で幸せな学校生活が送れるように、個別的教育支援計画を介して、効果的につながる就学支援を行う。</p> <p>○近隣の幼稚園・保育園、市教委、保健センター等との連携を密にし、地域の発達支援や療育の進展の一助を担い貢献する。</p> <p><b>【方法・内容】</b></p> <p>○療育センターの機能のひとつとして幼児発達支援教室「ヤマミィの一む」を附属特別支援学校（本校）に設置し、参加幼児を募集し、発達支援やその保護者に対する療育相談を行う。</p> <p>○アセスメントを実施し、自立課題を定め、個別指導計画に基づいて指導支援を行う。</p> <p>○近隣の幼稚園や保育園を定期的に巡回訪問し、支援が必要な幼児の見取りと集団適応に向けた指導支援や保護者に対する療育相談等について園と連携しながら行う。</p> <p>○個別的教育支援計画を介して、小学校就学に向けて、支援を有効につないでいく。</p> <p>○医療や福祉等の関係機関と連携協力してケースカンファレンスを定期的に行い、指導支援の妥当性について検証し、改善修正を図りながら実施する。</p>
--

【ヤマミィの一む実施計画】年少・年中グループと年長グループの2グループに分けて実施

実施曜日・時間	水曜日	年少・年中対象	14:30 ~ 16:00 (年長グループ合同)
		年長グループ	13:30 ~ 16:00
対象	発達障害やそれに伴う知的障害があり、一部生活や学習に支援が必要な年少（3歳）以上の幼児とその保護者 ※申込受付後、インテーク面接を実施し、参加者のニーズと合わせて参加条件を満たしているかどうかを判断し、参加の可否を決定する。		
募集範囲	本校の児童生徒の進学範囲（山口市、防府市、宇部市、美祿市）		
募集期間	4月初旬案内書等発送（募集開始）～インテーク面接⇒5月初旬より実施		
実施期間	5月～年度末2月下旬		
実施場所	※保護者カウンセリング～教育相談室		
実施内容	<p>年少・年中グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ならびに小集団による造形あそび、音楽あそび、運動あそび等（あそびを中心とした集団適応の力を高める取組）</li> <li>・やりとりあそび、おやつ時間を介したコミュニケーション指導</li> <li>・親子レク（ペア・トシの実践化）</li> </ul> <p>年長グループ～就学前の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の自立課題に基づいたことば、かず、手先の運動にかかわる個別指導（個の実態に応じたスキルアップ）</li> <li>・小集団によるルールや約束を伴うゲームやレク、ソーシャルスキルトレーニング等（社会性、集団適応力の育成）</li> <li>・調理、栽培・収穫、製作、買い物等の体験活動（社会性、経験による社会的な知識やスキルの拡大、定着）</li> <li>・親子レク（ペア・トシの実践化）</li> <li>・本校小学部との交流（給食、授業参加による集団適応力のアップ、就学準備）</li> </ul> <p>アセスメントの実施 ⇒ 自立課題 ⇒ 個別的教育支援計画、個別指導計画の作成</p>		
保険適応参加費	団体保険（AU）に加入（本校負担） 500円/月		
療育相談（保護者カウンセリング等）	ペアレント・トレーニングの手法を取り入れた集団カウンセリング		
実施曜日	水曜日（計回約10セッション程度）		
実施時間	14:30 ~ 16:00		
実施場所	本校教育相談室		
対象	ヤマミィの一む参加幼児の保護者（原則）		
	専門（教育・心理）の大学教員による保護者相談会～個別相談、ミニ講演会 年間2～3回実施 ※対象～ヤマミィの一む、未所相談参加の保護者、教員等		
	個別相談 随時、希望に応じて時間を設定し実施 ※対象～ヤマミィの一む参加の保護者		
ボランティアの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山口大学教育学部障害児教育コース学生 &amp; 長崎研修教員</li> <li>・心理コース学生</li> <li>・山口大学教育学部以外の学生</li> </ul> <p>○ボランティアスタッフにとっても有意義な形 ・活動参加に対する各スタッフのニーズの確認 ⇒ ニーズを生かした役割 ・事前、事後のケース検討会の実施 ⇒ 運営やかかわり、支援への参加</p>		
園や関係機関との連携	<p>園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加幼児の在籍園との連携</li> <li>・定期的な参加幼児の支援会議の実施（個別的教育支援計画、報告書等）</li> <li>・連絡帳を介した情報交換</li> <li>・本校スタッフ、園の保育士・教員の相互交流（活動参加、情報交換）</li> </ul> <p>山口市内幼稚園、認可保育園訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の状況把握 ⇒ 必要に応じた支援にかかわる検討、協議</li> <li>・参加園児の募集</li> </ul> <p>市教委</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ケースカンファレンスへの参加要請</li> <li>○就学相談にかかわる情報交換、連携</li> </ul> <p>他機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○山口市自立支援協議会の事業参加</li> <li>○山口・防府地域連携協議会への参加</li> <li>○児童相談所、保健センターによる山口地域療育相談会への参加協力</li> </ul>		
ケース検討会	<p>○活動実施後に事後反省と合わせて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各ケースの実践報告 ⇒ 支援やかかわりについて是非や改善案の検討</li> <li>・次回活動の運営、内容について質疑応答、共通理解</li> </ul> <p>※参加者～スタッフ全員（本校担当、ボランティア）</p>		
ケースカンファレンス	<p>○大学のスーパーバイザーの教員を招聘し、指導助言を受けながら抽出した事例について検討（2ヶ月に1回程度の頻度） ※参加者～本校担当者</p>		
スタッフ研修	<p>○ケース検討会、カンファレンスによる事例検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関主催の研修会への積極参加</li> <li>○山口大学教員を招聘しての専門研修会の実施</li> <li>○毎月の分掌部会でのミニ研修の実施（専門書籍の論議、研修会参加の復伝等）</li> </ul>		

【ヤマミィの一む 経過～指導・支援の実際】

日付(水曜日)	4月10日(水)	ボランティアスタッフ(特選学生1年生)オリエンテーション ヤマミィ一むの文章、リーフレット等発送...長崎開始 ※4月下旬～5月中旬・山口市内立幼保連携10園訪問、市教委、保健所、福祉施設等関係機関訪問			
日時(水曜日)	4月24日	14:30-16:00	主な活動 ・ヤマミィ一む開所式 ・体育館でアーキッド運動 ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	参加数 年少2人 年中3人 年長4人	保護者 9人
	5月8日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・オリエンテーション、学校探検 ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少2人 年中2人 年長3人	保護者 7人
	5月22日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・工作 ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少2人 年中3人 年長4人	保護者 9人
	6月5日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・さつまいもの盲焼（食験） ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少2人 年中2人 年長3人	保護者 7人
	6月19日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・運動（外遊び） ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少1人 年中2人 年長4人	保護者 7人
	7月17日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・プール遊び（水泳、ファンダム） ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少2人 年中2人 年長3人	保護者 7人
	8月28日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・水遊び（水泳、ファンダム） ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少2人 年中3人 年長4人	保護者 9人
	9月1日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・運動 ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少2人 年中3人 年長4人	保護者 9人
	9月18日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・工作 ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少2人 年中3人 年長4人	保護者 9人
	10月22日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・みんなであそぼう ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少2人 年中3人 年長4人	保護者 9人
	10月29日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・運動 ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少2人 年中3人 年長4人	保護者 9人
	10月23日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・お手まり（食験） ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少1人 年中2人 年長4人	保護者 7人
	11月13日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・課題活動（エプロン、三角巾、マスク） ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少2人 年中3人 年長2人	保護者 7人
	11月27日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・みんなであそぼう ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少1人 年中2人 年長4人	保護者 7人
	12月4日	14:30-16:00	工作 ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少1人 年中3人 年長3人	保護者 7人
	12月18日	13:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・クリスマス会 ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少1人 年中3人 年長3人	保護者 7人
	1月8日	11:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・みんなであそぼう ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少2人 年中3人 年長4人	保護者 9人
	1月15日	11:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・運動 ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少1人 年中3人 年長4人	保護者 8人
	1月29日	11:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・工作 ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少2人 年中3人 年長4人	保護者 9人
	2月5日	11:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・工作 ・自由遊び、絵本、おやつ等の活動	年少1人 年中3人 年長3人	保護者 7人
	2月26日	11:30-14:30 14:30-16:00	(年長のみ)個別課題、小集団活動、遊び ・開所式 ・自由遊び等の活動	年少1人 年中3人 年長3人	保護者 7人

## ウ 保護者支援

「ヤマミィる一む」における幼児の発達支援の活動に並行して、保護者に対する療育相談の場を設定する。方法として、ペアレント・トレーニングの手法を取り入れた集団カウンセリングを中心としながら、必要に応じて適宜、個別の相談にも応じていく。

また、年間2～3回、大学の教育や心理の専門の教員による個別相談会やミニ講演会、懇談会を企画し、実施する。

### <ペアレント・トレーニングの実施>

幼児発達支援教室（ヤマミィる一む）に参加する幼児の保護者に対して、療育相談の場を設定する。年間の相談活動のスケジュールを最初に示し、計画的に行うようにする。相談活動の中にペアレント・トレーニングの手法を取り入れた集団カウンセリングを入れ、実施する。

ペアレント・トレーニングの主な目的は、以下の通りである。（まめの木クリニック発達研究所より抜粋）

- 発達障害がある子どもをはじめとした、育てにくさをもつ子どもの正しい理解を図る。
- 子育てに対する親のストレスを減らす。
- 親と子、双方の自己評価の低下を予防する。
- 同じ悩みをもつ保護者たちと分かち合い、相互に支え合う。

周囲の定型発達の子どものとは異なる発達をしている子ども達の育児は親にとって受け入れや理解に課題が生まれやすく、どうしてもネガティブな親子関係になりがちである。そのために、親には焦りが生じ、できないことをさせようと強制したり、子は親子関係のフラストレーションが他方面で問題行動として出てしまったりすることがある。また、そうした悪循環を積み重ねることで、親子が孤立してしまうケースも少なくない。このペアレント・トレーニングのプログラムは、子どものもつ特性を理解し、具体的な対応を学ぶことで日常生活がより穏やかに過ごせるようになったり、同じ悩みをもつ親同士でコミュニケーションをとることで安心できる場を共有できるようになったりすることを目的に行うものである。

## 【参加幼児】

1	年長	男	幼稚園	小学校入学予定	診断
2	年長	男	保育施設	本校小学部入学予定	診断
3	年長	男	保育園	小学校特学入学予定	
4	年長	男	幼稚園	小学校入学予定	診断
5	年中	男	幼稚園	次年度継続参加希望	診断
6	年中	男	幼稚園	次年度継続参加希望	診断
7	年中	男	保育園	次年度継続参加希望	診断
8	年少	男	幼稚園	次年度継続参加希望	
9	年少	男	幼稚園	次年度継続参加希望	診断

## 【ペアレント・トレーニング 経過～指導・支援の実際】

実施内容	
1	自己紹介・オリエンテーション
2	ペアトレ① 「子どもの行動を3種類に分ける」
3	ペアトレ② 「肯定的な注目を与える」
4	ペアトレ③ SC相談(大塚先生・川崎先生)
5	ペアトレ④ 「好ましくない行動を減らす① ー上手な無視の仕方ー」
6	ペアトレ⑤ 「好ましくない行動を減らす② ー「無視」と「褒める」の組み合わせー」
7	ペアトレ⑥ 「声掛け変換表」
8	SC個別相談
9	ペアトレ⑦ 「子どもの協力を増やす方法」ー効果的な指示の出し方①ー
10	ペアトレ⑧ SC相談(大塚先生・川崎先生)
11	ペアトレ⑨ 「子どもの協力を増やす方法」ー効果的な指示の出し方②ー
12	須藤准教授 ミニ講演会

## エ 園等への支援

「ヤマミィる一む」は、参加幼児の在籍園での集団適応、活動参加が大きな目的である。そのために、園等との緊密な連携と、必要に応じた支援は必要不可欠である。具体的には、次のような園等との連携、支援の在り方が考えられる。

- 連絡帳を介して、毎回の「ヤマミィる一む」の実践内容やそれに対する幼児の様子等にかかわる情報を園等に伝える。また、園等での幼児の活動の様子や変容「ヤマミィる一む」に対する気づきや要望等について、園等の教員や保育士に伝えてもらう。このような情報交換を保護者を中心（間）に据えて実施する。
- 「ヤマミィる一む」の担当教員が、計画的に、参加幼児の在籍園を訪問し、幼児の園での活動の様子や自立課題に対する変容の実態を把握する。それとともに、園等の教員や保育士と自立課題の達成、集団適応に向けて有効な指導支援について協議する。逆に、園等の教員や保育士に、「ヤマミィる一む」の参観を要請し、そこでの具体的な支援的な状況を園等での指導支援につなげていけるようにする。
- 個別の教育支援計画を介して、保護者、「ヤマミィる一む」、園等がつながり、幼児の指導支援や幼児にとって望ましい就学支援について協議、検討したり、専門家や関係機関の助言を受けたりする。

## 1-2 ヤマミィる一む（幼児発達支援教室）の活動実践の振り返り、及び、考察

2019年度のヤマミィる一むは、前年度と同様、ほぼ、計画通りに指導支援の実践が進められ、継続し参加幼児とかかわることができた。そのため、系統的な指導支援によって、個々の幼児の変容の様子に基づいた指導支援の妥当性の検証がある程度可能となり、段階的に生かしていくことにつながった。また、継続幼児が多かったことにより、年度当初から開所することができ、活動回数を重ねられたことで、成長の過程を長期間見守る支援が行えた。

年度前半では、学生ボランティアの協力もあり、集団において課題のある幼児をスタッフがほぼ一対一で見えていくことが可能になり、手厚い支援や課題の充実が図られた。また、年度後半では、少ない人数での支援で小集団活動を仕組み、活動経験を積み上げたことにより個々の幼児の集団行動面での成長が見られた。

さらに、活動での子どもの姿をもとに、個々の参加幼児の個別の教育支援計画を作成することで、保護者に、子どもの実態に対する指導支援について理解を得たり、就学先や在籍している園にヤマミィる一むの指導支援の成果を活かしていったりすることが少しずつ進んでいる。また、参加幼児全員の在籍園を訪問し、園の教師や保育士と連携、協力、指導支援にかかわる情報共有も行った。

年長児への取り組みとして、本校の学校施設を利用することや給食体験、清掃活動等、小学部との交流を行うった。このことは、新しい環境に苦手意識を持つ対象幼児に、学校生活やその流れの抵抗感を少なくすることに役だったと考えられ、保護者にも好評であった。また、年長児の中にはヤマミィる一むに参加したことを一因として、本校教育活動へ賛同が得られ、本校小学部への受検、入学を希望する家庭もあった。

一方、参加幼児の保護者に対するペアレント・トレーニングを計画的に実施し、保護者が日ごろの子育てに関する課題や悩みを集団ディスカッションし、解決、解消することの一助となった。アンケート調査では

全員から良い取り組みであったという回答が得られ、「次年度も継続して実施してほしい」という要望が多く出された。また、保護者同士の情報共有の時間が持てたことが「子育てにおける息抜きになった」という意見もあった。加えて、年に1回、大学の障害児教育専門の須藤准教授のミニ講演会を実施し、保護者の参加を進めたが、非常に好評で次年度は、年に2回以上の実施を求める声が多く聞かれた。

ヤマミィる一むの実践が、地域にかなり浸透し、市役所の担当部署や保健所、医療機関からの紹介で参加希望が上がってくるケースが増えてきた。

ヤマミィる一むの運営にあたっては、担当教員全員が、実施日の一部をその業務時間として充てられるように本校教育業務を免除されたことで、業務時間の確保とワークバランスを保つことに活かされつつある。

一方、課題の一つ目として、スタッフが附属特別支援学校の教員を兼任していることから、授業や学校行事などを同時に行いながらの活動となり、活動時間に制限が有り、大きな活動や行事の期間とヤマミィる一むの活動が重なるときには実施ができず、活動を休止せざるをえない場合があった。ヤマミィる一むの活動が、本校の教育にとってどのようにつながり、どんなメリットがあるのか、不明確で実感できない面が多く、他の教員や本校の在籍児童生徒の保護者の理解が得られにくかった。その結果、卒園児の追支援や在籍幼稚園、保育所等の訪問等ができなかった時期があった。

二つ目の課題は、参加幼児の実態把握において、発達検査の実施等、客観的なアセスメントがしにくいことである。これは、主観的な把握だけでは参加幼児の行動について説得力のある説明ができない面があると考えられるためである。また、参加幼児の個々の個別の教育支援計画については、ひととおり作成したが、それに基づいた個別指導計画、自立活動指導内容表の作成にまではいかなかった。また、それらの作成で終わり、十分な評価、改善までが行えず、PDCA サイクルを機能させての実践としては課題が残っている。

三つ目の課題は、スタッフの人数や環境設定に対して参加可能幼児に上限ができたことである。前年度からの継続幼児が多かったことから新規に参加希望をする幼児を全員受け入れることができなかった。

#### 【次年度に向けて】

- 年度当初に幼児募集を行い、市内の関係機関や幼稚園・保育所等への周知を図る。
- ヤマミィる一む開所を遅らせることで、在籍幼稚園、保育所等の訪問等を年度当初に行い、参加幼児のアセスメントや保護者のニーズの把握等を計画的に行う。聞き取りや実態に基づいて個別の教育支援計画を作成、あるいは修正する。また、自立課題を見出し、個別指導計画を活動初期の段階で作成、確定する。支援体制が整ったところで、再度在籍幼稚園、保育所、施設との情報共有を図っていく。
- 通年、あるいは前期、後期という長いスパンで協力してもらえる学生ボランティアを早い段階から大学と連携して募り、ボランティアの協力計画を作成、確定する。それに基づいて、ヤマミィる一むの具体的な年間活動計画を作成する。
- 本校の教育とヤマミィる一むの取り組みが乖離しないように、どのような実践、工夫が必要か研究する。ヤマミィる一む参加幼児の保護者に対して本校の教育について説明する機会を設定し、就学先の選択枝の一つとして加えていただけるようにする。

次に、保護者支援について、保護者アンケートも踏まえながら振り返り、考察していく。

#### ペアレント・トレーニングに対する保護者の声（2/5保護者アンケートより）

- 次年度も同様な形で集団カウンセリングを行ってほしい。
- 一度学習しても日々の生活に追われなかなか身に付かないので繰り返し学習したいです。保護者同士の語りですいふんとすくわれました。
- 通園している先生方との共通理解ができる機会があればと強く感じました。現場の先生方も専門的な事が学びたいと思います。
- 参考になることが多い。分かってはいる「つもり」でも出来ない対応もあったが、対処法を知るだけでとても気持ちが楽になった。そのふりかえりをする中で、「まだやってみよう！」と思えた。
- 今年は去年より回数が少なかったけれど、やるたびに新しい気付きなどがあり、勉強になりました。

これまでと同様に、文献等で紹介されているペアレント・トレーニング（以下ペア・トレ）のプログラムの中から参加する保護者のニーズにあうものを選び実施した。講義形式の学習、話し合い活動や、近況の情報交換、気になることや困っていること等への相互アドバイス等ができるように場の設定をした。保護者アンケートでは、繰り返し学習したいという希望が出ていることから、今年度のペア・トレで学習したことが、子どもとの関わりの中で生かされ、有意義であったという実感があることが推察される。また、ペア・トレで学習したことが、保護者と子どもとの関わりの中で実践され、ペア・トレで振り返ることにより「またやっ

てみよう！」という前向きなPDCAサイクルにつながっていると見える。話し合い活動の中では、個々の保護者が積極的に自分の思いや意見を出し、子どもとの関わりのよりよい在り方について思考をめぐらせている様子や「ここでなら安心して話せる！」「分かり合える！」「初めて、共感してもらえた！」等の率直な感想が聞かれたことにより、このような親同士が集まり相談し合う機会に対するニーズの高さが感じられた。

#### 【次年度に向けての課題】

- どのような対象者に、どのような目的、内容のペア・トレを提供するのかの事前の検討は非常に重要である。そのため、事前に保護者の子どものかかわりに関する困難さ、子育て全般の悩み、さらには、保護者の精神健康度や家庭生活の状況、環境の把握等をアンケートまたは、聞き取りによりアセスメントする。保護者の状況によってはペア・トレ以外の支援が必要なケースも考えられ、その場合は、SCの教育相談や関係機関へつないでいく。
- ペア・トレの目的とプログラム、その具体的な内容、方法等をオリエンテーションで具体的に分かりやすく保護者に説明し、個々の保護者が全体を見通しての目的意識をもち、それぞれのセッションに意欲的に取り組めるようにする。宿題があることの説明をし、了解を得る。
- 各セッションにおいて、各保護者が目標行動の設定を行い、それについて家庭で実際に実践し記録に留め、その記録や実践結果等に基づき保護者同士のディスカッションをするという流れを確立し、保護者が能動的に学べるように工夫する。
- ペア・トレの成果（子どもの変容、保護者の満足度など）を評価する方法を検討し、実施する。さらに、評価から課題を見出し、次に発展的に生かしていく。
- ペア・トレのセッション内容を、ヤマミィの一むや在籍園での指導や活動の場でも生かしていく等の関連、連携の在り方を検討、実施していく。

### 1-3 5歳児発達相談会（園等への直接的な支援）

5歳児発達相談会は、附属幼稚園と連携し、地域の「学校園支援」を目指す附属特別支援学校に設置する療育センターとしての具体的な「子ども支援」と「保護者支援」の専門的指導支援について、実践的マニュアルの作成を目指している。以下、2019年度の活動報告も含め、マニュアルを示す。

#### ア 概要

5歳児発達相談会は、主として地域の幼稚園に対して、発達障害あるいはその疑いのある園児が小学校にニーズに応じた適切な就学移行ができるように、5歳（年中）の段階から困難さを発見し、それに対する保護者相談も含めた継続的な指導支援を行うことを目的とする。市の保健センターや教育委員会主催で実施している5歳児発達相談会と大きく異なることは、相談会の事前にスクリーニング検査を行い、支援の必要な幼児を専門的な目で抽出し、挙げられた幼児に関してはその保護者に相談会への参加を促すことと、相談会の事後、就学までの間に個別的教育支援計画に基づいた計画的、継続的な指導支援を行い、就学先の学校に支援を効果的につないでいくという取組を行うことである。

#### イ 子ども支援、園等への支援

##### 【目的】

○特別な支援が必要な就学前の幼児の早期発見、早期療育支援、並びにその保護者に対する療育相談を行う。○幼稚園の全教職員に対する特別支援教育や発達障害、その支援等にかかわる理解啓発を行う。

○幼稚園内の支援体制の構築、適正就学相談を含めた小学校へのスムーズな移行措置ができる体制づくりを行う。

○実践を通じた取組のまとめをマニュアル化し、他の幼稚園や保育園の支援に生かせるようにする。

#### ウ 保護者支援 ～ 5歳児発達相談会の実施

附属特別支援学校がコーディネートし幼稚園や保育園等（今までは附属幼稚園にて実施）で行う5歳児発達相談会は、園内の年中の幼児全員を対象に実施する。発達相談会の事後における小学校へのスムーズな就学を見据えた指導、支援の実施を考えると、発達相談会そのものは、夏期休業（夏休み）前の実施が望まれる。発達相談会実施に必要なこと、またそれに至るまでの準備、流れとしては、次のようなことが考えられる。

尚、市の保健所が教育委員会と連携して実施している5歳児発達相談会は、療育や就学に向けての教育、医療、福祉等による総合的、専門的なアドバイスや道筋等が得られ保護者にとって非常に有益かつ必要なもので、決して本校が考え実施しようとしている発達相談会がそれを妨げるものではない。後者は、あくまでも園内という単位でよりよい就学に結び付け発達支援、療育相談を計画的に行っていくものであり、市単位で行う前者の相談会と有効な形で連携実施ができればよいと考えている。

#### 発達相談会の準備

園内で行う発達相談会は、あくまでも就学に向けての教育的な支援を園内でどのように実施していくかということを目的にする。また、実施の主体は園そのものであるため、園業務との兼ね合いも含め、無理がなく継続してできる形とすることが重要である。そのため、その実施に向けて必要なこと、準備として次のようなことが考えられる。

#### ①関係機関との連絡、調整

発達相談会の相談員は、附属特別支援学校の発達支援部教員と園内のコーディネーターや養護教諭が中心となりあたるが、事後の就学支援のことも考え、市の教育委員会の特別支援教育担当主事にも参加してもらう。また、相談会直後のケース検討会には、相談員、その運営に当たった教員の他に、園の管理職、就学先となる小学校のコーディネーター及び管理職、大学の専門教員、スクールカウンセラーにも参加してもらう。よって、事前に、実施のための連絡調整会を行い、実施目的、方法、役割分担等を十分に検討、共有しながら関係機関との連携を図ることが求められる。

#### ②園内の教職員に対する理解・啓発

発達相談会は、準備や運営、事後支援に至るまで、附属特別支援学校のコーディネートを受けながら、園内の教職員が行うこととなるため、その目的や方法等を十分に共有し、理解しておく必要がある。

また、園内の教員が、園内の年中の幼児全員に対して困り、困難さに気付くためのスクリーニング検査を行い、その検査や発達相談会の事後に支援が必要な幼児に対して個に応じた支援やかかわりを考え実施する。その際に、保護者に対してそれらの実施の説明を行い、了解を得る必要がある。そのために、園内の教職員全員が特別支援教育や発達障害にかかわる正しい理解をもつことが求められる。

#### ③保護者に対する理解・啓発

発達相談会の案内や発達の状況を尋ねるアンケートを、年中の幼児すべての保護者に配布する。また、園内に特性上、何らかの困り、困難さを有し、本人自身が苦しんでいる幼児がいることや、その適切な支援の必要性等を、保護者に正しく理解してもらう必要がある。そのために、保護者に対しても、特別支援教育や発達障害にかかわる正しい理解を図っていく取組や、発達相談会についてのその実施意図や目的、内容、方法等を十分に周知してもらっておく必要がある。

【5歳児発達相談会 方法・内容】

実施対象	園内の年中幼児全員
<b>実施方法</b>	
4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○5歳児発達相談会実施計画策定</li> <li>○実施計画に基づく検討会議（目的、方法、内容、日程等）</li> </ul>
	<p>スクリーニング検査の実施</p> <p>保護者への実施案内（要項）、相談会への参加希望、育児・療育アンケートの実施</p> <p>○第1次スクリーニング検査 ・担任によるチェックリスト評価</p> <p>○第2次スクリーニング検査 ・第1次非通過幼児の専門教員（本校発達支援部）による行動観察</p> <p>○第3次スクリーニング検査 ・第2次非通過幼児の専門の大学教員やSGによる行動観察、聴取等による精査</p> <p>○スクリーニング終了後の第2次、3次スクリーニング非通過幼児の支援の検討会議</p>
	<p>相談会（希望）参加者の確定</p> <p>相談会参加を促す幼児の選定</p> <p>支援の決定</p> <p>保護者相談</p> <p>相談会参加者の決定</p>
5月～6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談参加幼児の行動観察</li> <li>○相談参加者の実態やニーズ、それらへの対応についての検討会議</li> <li>○発達相談会当日の運営計画の作成、検討 ⇒ 修正、確定</li> <li>○発達相談会当日の実施要項の作成と相談参加保護者への配布</li> </ul>
6月下旬	<b>5歳児発達相談会の実施・運営 ⇒ 相談会終了後ケース検討会</b>
7月	<p>事後支援検討会①（各ケースの具体的な支援について専門教員を招聘して検討）</p> <p>要個別支援幼児の確定 ⇒ 具体的な支援対応の検討・決定</p> <p>T・T支援か？      取り出し（通級個別支援）か？      就学支援か？</p>
8月～12月	<p>保護者相談 ⇒ 支援の必要性の理解 ⇒ 発達検査（アセスメント）の実施</p> <p>個別の教育支援計画の作成</p> <p>自立支援 個別指導計画の作成</p> <p>ケース検討会の実施①（10月）</p> <p>ケース検討会の実施②（12月）</p> <p>PDCAサイクルで見直し改善</p>
1月～3月	<p>簡易発達検査（チェックリスト）による要個別支援幼児の選定の様子の確認</p> <p>事後検討会②（2月～支援の妥当性、成果や課題について）</p> <p>保護者相談（幼児の実態、支援の評価）</p> <p>個別指導計画の評価 ⇒ 改善見直し ⇒ 個別の教育支援計画の評価</p> <p>ケース検討会の実施③（3月）</p> <p>支援の継続</p> <p>次年度の指導支援目標の決定</p>
次年度	<p>個別の教育支援計画、個別指導計画に基づいたPDCAサイクルによる指導支援の実施</p> <p>発達支援、教育相談と合わせて就学支援を計画的に実施</p> <p>就学支援      小学校への支援の引継ぎ</p>

【5歳児発達相談会 経過 ～実践の実際～】

実施日（曜日）	実施会議、活動内容等	実施状況等
5月初旬	○5歳児発達相談会実施計画の検討、作成 ○第1次スクリーニングチェックリストの検討、作成	
5月中旬	園内（実施検討）会議 ： 附属幼稚園	附属幼稚園に事業説明、質疑等
～5月30日	○5歳児発達相談会の実施日の調整、決定 ○5歳児発達相談会の案内、参加希望文書及び養育、療育アンケートの作成、配布 ○第1次スクリーニングチェックリストの回収、結果の集計、考察 ○第2次、第3次スクリーニング検査の実施	
6月27日（木） 7月4日（木）	園内会議 ： 附属幼稚園	スクリーニングの結果検討⇒支援計画
7月19日（木）	5歳児発達相談会事前打ち合わせ ： 附属幼稚園	上がった幼児の相談内容（主訴）の確認と、対応についての検討、共有
8月2日（金）	5歳児発達相談会 事後ケース検討会 ： 附属幼稚園	発達相談会参加者～年中2組 事後支援について検討、決定
8月21日（火）	ケース検討会議 ： 附属幼稚園	発達相談会参加幼児の事後支援 スクリーニング抽出幼児の事後支援 年長の要支援幼児の就学支援
11月7日（木） 22日（木）	園内委員会（年長幼児） 園内委員会（年少・年中幼児） ： 附属幼稚園	発達相談会参加幼児の事後支援 スクリーニング抽出幼児の事後支援 年長の要支援幼児の就学支援
11月28日（火）	ケース検討会議 ： 本校	発達相談会参加幼児の事後支援 スクリーニング抽出幼児の事後支援 年長の要支援幼児の就学支援
1月初旬～	要支援幼児を中心とした幼児の行動観察	支援状況の確認と幼児の姿容について、主として活動時の様子を見ることでチェック。
1月30日（木） 2月13日（木）	園内委員会（年少・年中幼児） 園内委員会（年長幼児） ： 附属幼稚園	発達相談会参加幼児の事後支援 スクリーニング抽出幼児の事後支援 年長の要支援幼児の就学支援
2月26日（火）	附属幼・山小・特3者支援検討会議 ： 附属山小小学校	年長の要支援幼児の小学校入学後の支援について検討、共有

1-4 5歳児発達相談会（園等への直接的な支援）活動実践の振り返り、及び、考察

成果としては、年度始めに計画を作成し、必要な会議や活動の日時を確定、年間計画に入れたことで、漏れることなく有効に実施できた。また、5歳児発達相談会を中心に据えた園内の支援体制が整ったので、園主体で進められるように、園内コーディネーターと細かなところまで打ち合わせを行い、必要資料の提供も行えた。また、園でのかかわりや支援を、就学先の小学校へ有効につなげていくための形も整ってきている。

【次年度に向けて】

- スクリーニング検査をより効率よく、可能な限り、精度を高める形で行うための方法を考え、実施する。
- スクリーニング検査の過程、結果が、個々の幼児に対する担任の有効な支援に結び付いていく方法を考え、実施する。実際に日々のかかわりや支援を施していくのは担任であるので、担任がしっかりと支援の必要性を理解し、目的、見通しをもちながら取り組み、それを客観的に評価、検証し次に発展的につなげていくための仕組みをつくるのが大切である。また、そのためのツールとして、個別の教育支援計画や個別指導計画の作成、活用の充実化を図っていくことも重要である。
- この取り組みが園内の体制として定着化するためには、園内の全教職員への特別支援教育に対する理解、啓発が不可欠であり、そのための実践を意味ある形で強化していく。
- 大学の附属全体のコーディネーターの先生との連携協力、役割分担の明確化で、効率的によりよい園支援を実施していく必要がある。

2. 療育センターの活動としてのヤマミィる一むの活動の実際と検討

山口大学附属特別支援学校内に設置を目指す療育センターとしての活動には、これまでの実践とその検討より、特別支援学校という学校環境のもつ特性であり独自性があることが見えてきている。そこで「物理的、人的、空間的心理的」な各教育資源という視点から、マニュアル、及び、活動実践について、その有効性と課題などの整理を行っていく。

## 2-1 物理的視点からみる要因

特別支援学校という学校環境は、特別支援教育を行う施設としての物理的環境特性がすでに整えられた教育環境である。就学前の子どもが療育的教育活動を行う活動環境としての場が、特別支援学校の教室や施設であることによって、それぞれの持つ教育的機能をそのまま活用できる。

ここでは、活動内容とその使用施設との関連で整理していく。

ヤマミィる一むでは、プレイルームを活動のホームルームとし、プレイルームに備えられた遊具や教具、用具等をそのまま教育活動で使用している。また、ヤマミィる一むの対象である就学前の幼児期の子どもの遊びや療育的活動に必要な遊具や用具もプロジェクトにおける研究の一貫として少しずつ取り揃え環境の整備も行っている。それらはまた、特別支援学校の教育活動での使用も見込まれる。いずれも幼児期の子どもの発達的な特性である遊びを通しての総合的な指導とそれぞれの子どもの個人差や発達の幅が、幼児期から学童期への移行期に関わる時期の子どもの実態にもつながっていることなどにも関連する。また、幼稚園教育要領(H29)、小学校学習指導要領(H29)に示される幼小の連携も考慮した活動においても、実際に小学部の教室での授業等の教育活動に参加したり給食体験をしたりなど、就学前に小学校での生活体験の活動設定を同じ環境の中で施設の機能を生かしてできることも活動の展開の広がりを作っている。

この他、プレイルーム以外にも、活動内容や子どもの状況に応じて、運動的な活動などでは体育館を使用し、ダイナミックに身体を動かすことも取り入れている。また、屋外のすべり台等の遊具を含む中庭や校庭などの広い場では、屋外の運動的活動や虫取りなどの散策などを行う場合、子どもの状態に応じて気持ちの切り替え等のインターバル(次の活動へ向かう合間)にも有効である。そして、活動内容にも取り入れている畑での活動では、サツマイモの苗植えから収穫も行っている。ヤマミィる一むの子どもたちが途中の管理を行うことは難しいが、学校がもつ畑であることから、その管理を特別支援学校の活動に取り込んでもらうことによってこうした活動も可能になっている。さらに、夏場には、プールを使用している水遊び、また、子どもが自分で作って食べるという体験では、総合的な活動が行える機能を備えた芙蓉館を使用し、Cooking(料理)の活動も行っている。

これらの活動は、学校環境としての教育施設が備える物理的要素を生かすことによって、その活動内容の実現を可能にしているものである。

もう一つ、山口大学のキャンパスに隣接しているという教育学部附属学校としての物理的環境の特性と独自性をいかした活動内容の可能性である。ヤマミィる一むでは、散策活動として、大学の吉田キャンパス内での散歩と、休憩場所もかねて学生食堂の自動販売機で自分の好きなジュースを選んで自分でお金を入れて買い、学食内のテーブルで飲むという活動を活動内容としても取り入れているが、いずれも大学キャンパスという環境を活かしたものである。ヤマミィる一むの子どもたちは、状況によっては特別な支援や丁寧な援助を必要とするが、戸外の活動であっても大学構内ということで、環境の範囲や空間が限定され守られた場所であることや、散策する上でも車などからの危険からも隔てられていること、また、教員にとっても学内の環境であるという環境に対する信頼感もあることなど、子どもたちが活動をする上でも一定の安心感のもてる環境で、ゆっくりとそれぞれの子どものペースに合わせて活動が行えるという特性と独自性がある。

これまでは、子どもに関わる活動に関して整理してきたが、子どもの活動と平行して行っている保護者支援の活動についても附属特別支援学校ということの物理的特性と独自性が活かされている面について触れていく。子どもたちは、保護者と一緒にヤマミィる一むに来る。子どもが活動している間、保護者は、子ど

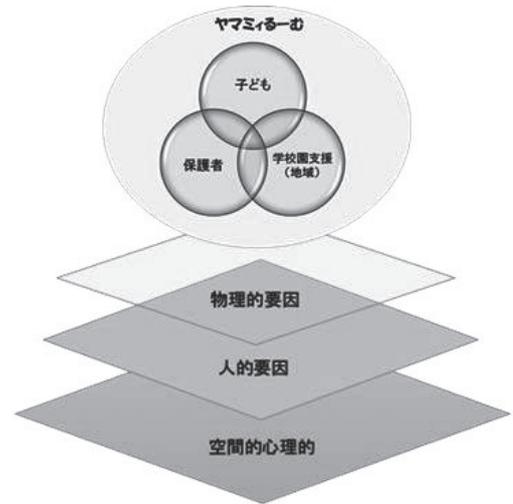


図1：ヤマミィる一むの特性と独自性



図2：ヤマミィる一むの特性と独自性の物理的要因

もの活動と一緒に参加したり参観したりすることもあるが、保護者の活動プログラムも平行して行っている。この時間は保護者同士が語り合う場と、ペアレント・トレーニングが行えるように別室へ移動し保護者同士で過ごしている。この場所も特別支援学校のもつ相談室を活用していることで、保護者同士が安心して語り合える空間が確保される。この後の保護者支援の保護者の語りで触れているが、他の多くの療育施設では、子どもが活動している間、保護者は待っていることが多いと思われるが、保護者同士が語ることもヤマミィの一むの活動として位置付けられるのもその場が確保できるという物理的環境があるからこそである。

このように、附属特別支援学校のもつ物理的教育資源としての特性、独自性が、ヤマミィの一むとしての活動内容の幅広さやダイナミックさを作り出していることを示すものであると考える。

## 2-2 人的視点からみる要因

附属特別支援学校内に設置される療育センターであることから、特別支援教育を専門とする教員が療育センターの活動を行っている。様々な療育施設がある中で、学校教育の専門家である教員が、就学までを見通しながらヤマミィの一むの活動計画から実践を行うのである。そこには、特別支援教育の知見を主に、幼小の連携等学校教育や学校生活を考慮しながら、その活動内容が選定され取り入れられている。ヤマミィの一むでの教員の役割における人的資源としての知見が生かされることに加え、特別支援学校の教員組織に位置づいていることから、必要に応じて教員同士が特別支援や学校教育に関わる情動的な交流や相談がし易いという環境でもある。

一方で、それぞれの教員の主たる役割である特別支援学校における担任としての役割や業務と、校務分掌として割り振られた教員が担うヤマミィの一む等の活動を含む発達支援部としての業務をどうバランスをとりながらこなしていくかということが、教員にとっても大きな課題となっている。

しかしながら、就学を控えた子どもたちの療育を含めた教育活動を、小学部担当の教員が行うということは、保護者にとってはその特性と独自性、また、信頼や安心という意味においても大きいものと思われる。さらに、対応する教員も子どもの学校における姿や課題等を具体的にイメージしながら話題にすることがし易く、対応等についても保護者へのアドバイス等を特別支援教育と学校教育の視点から伝えられるのである。

そして、これらの活動実践をもとに、それぞれの子どもに合わせた個別の指導計画の作成を行っている。

この一連の教育活動を支えるPDCAサイクルは、その基盤となる特別支援学校教員としての知見とヤマミィの一むの特性でもある一人一人の子どもに十分にに関わりながら捉える子どもの実態（子ども理解）、幼児期の教育としての保育的かかわりと療育的指導の実践による教育内容の検討等、それらを包括的に整理して表現する個別の指導計画の作成を幼児期から学童期までを見通した視点で行っているのである。

人的視点の要因の特性、独自性としての2点目は、本プロジェクトの進行にも関連するが、附属特別支援学校が教育学部附属学校であることから、学部の大学教員がヤマミィの一むの活動内容にも関わっていくことができるという点である。この附属学校と大学の教育連携体制は、ヤマミィの一むという幼児期の子どもと保護者を対象とする事業のもつ幅広いニーズに、その分野の大学教員の専門性を生かしながら関わることによって、その実践を手厚く支えるという可能性が加わると考える。具体的には、ヤマミィ一むの子どものプログラムの実践、及び、子ども理解に関しては、事例検討の際にスーパーバイザーとして私も参加している。また、保護者の相談室にも関わり、子どもの実態と保護者の思いなど幼児期の子どもの教育実践で必要な子どもへの関わりと保護者の子育て支援の両面からの検討を実践をもとに担当教員と進めていくことができるという環境である。

学部教員との連携のもう一方向として、保護者支援では、ミニ講演会として年に数回、学部教員が専門分野からの教育的講話を行っている。障害児教育、学校臨床心理学等、保護者のニーズにも対応しながら学びの機会を活動プログラムに位置付けており、学内で開催することで、ヤマミィ一むの保護者だけでなく、特別支援学校の保護者へも開いていけるのである。

三点目は、学部附属学校という環境であることから、ヤマミィ一むへの教育学部の学生のボランティアでの参加の可能性である。ヤマミィ一むに参加する子どもたちは、その特性も含め、活動時間での一人一人への対応が大切だが、担当教員が各年齢のグループを統括しながら、必要な子どもへの対応をしていく中、それぞれの子どもに1対1の対応していく補助スタッフがいることが望まれる。ヤマミィ一むの担当の4名の教員のうち、子どもの活動実践を主担当1名と他2名が3.4歳児年少グループ、5歳児年長グループのそれぞれ時間差での活動や合同の活動などプログラムに応じて柔軟に対応している。また、保護者相談担

当1名は、ペアレント・トレーニングなど保護者相談室で対応しているという状況である。そのため、ヤマミィの一むの開所当初や1対1で子どもに対応していくことが望まれる場面などでは、学生ボランティアが子どもたち一人一人と十分に関わることで、子どもにとっても、活動内容の充実にもつながっている。合わせて、学生ボランティアの1人1人の子どもの様子の記録は、子ども理解のための資料としても生かされている。

一方、参加の学生にとっては、就学前の子どもに直接触れながら、特別支援学校の教員の教育実践に関わりながら学ぶことができる貴重な体験の場でもある。しかし、実際に学生ボランティアを確保していくためには、募集をどのようにしていくかということや、限られたヤマミィの一むの担当教員が、学生への教育的指導を平行して行うため、担当教員の時間的役割分担などは、毎年の課題となっている。

2019年度は、前年に引き続き前期は障害児教育コースの協力もあり、専門の授業に絡めて障害児教育コースの1年生が参加している。また、私が担当している教育学部独自のプログラムであるちやぶ台事業の保育ボランティアの活動にも関連させて、ヤマミィの一むへの学生ボランティアの募集を試みたが、開催時期や開所の曜日が水曜日であるため、教育実習関連の授業等と重なってしまい学生の参加が叶わなかった。

もう一つヤマミィの一むの活動について、大学の研究者の連携を生かし、2019年度は学外研究者にもヤマミィの一むの活動にも関わってもらい、外の視点から活動の意味付けなど調査研究による実践の検証も行っている。こうした連携を広げていけることも附属学校という環境基盤がもつ独自性であると考えている。

### 2-3 空間的心理的視点からみる要因

ヤマミィの一むに来る幼児期の子どもにとっては、附属特別支援学校という学校がもつ学校空間の雰囲気は、就学前の子どもたちが小学校を見通すことも含めた体験の一つとしても意味があるものと捉える。実際にヤマミィの一むのホームルームであるプレイルームは、小学部の子どもの生活空間である。年長児の活動プログラムの後半には、授業への参加や給食体験など直接的体験も教育内容に取り入れられているが、基本の活動の延長として空間的につながっている小学部の教室へ行くことなども、自分の活動空間、生活空間としての心理的空間の広がりを経験する機会を作り出す可能性をもつものである。

ヤマミィの一むに参加している子どもたちは、周りの雰囲気を感じることが難しかったり、逆に変化に敏感だったりなどそれぞれ環境との応答に対して配慮や支援が必要であることもあるが、ヤマミィの一むが特別支援学校の中にあること、さらに、学校のもつ施設を活動内容によって幅広く利用していることによつて、各場所の学校空間を活動空間的な広がりの中に体験できることは、ここでの活動の独自性である。いろいろな療育機関や小学校の一室での療育教室等の活動は他にもあるが、学校施設全体を活動空間として体験できることは本活動の空間的要因としても特異な点として挙げられるものであると考える。

前述の視点に重ねて、人的な要因が作り出す空間的心理的な体験もある。ヤマミィの一むの活動は、担当教員が行うが、開所式や閉所式、様々な活動プログラムの要所要所で、校長先生の話の聞いたり関わったりなど、直接関わるだけでなく、学校の中にいるいろいろな立場の人がつくる場の雰囲気や状況を活動プログラムの中で体験していけるのである。また、学生ボランティアとの触れ合いも担当教員とは違う関わりの姿も見られ、子どもにとっては身近な存在として飛び込んだり受け止められたりする体験ができるのである。

さらに、ヤマミィの一むの活動は、療育センターとしての役割における空間的特性として整理することができる別の側面がある。

ヤマミィの一むに参加の子どもたちは、地域の幼稚園や保育所等に在籍しながら、ヤマミィの一むにも入所し活動日にやって来る。ヤマミィの一むの目的には、個別の活動での個々人の発達の支援とともに、小集団での活動からそれぞれの子どもたちが在籍園の集団へ適応を目指している。その先には、小学校への就学へとつないでいくことも視野に入れたものである。そのための手だてとして、担当教員が、子どもの在籍園に出向いていき、園での子どもの様子を実際に見て、あるいは、担任から聞くことも含めて子どもが抱えている課題や必要な教育内容、支援の方向等を検討している。そして、活動を通して見えてきた子どもの姿から個別の支援計画を作成し、それぞれの在籍園や就学先へ提供している。この活動は活動そのものの意味はもちろんだが、特別支援学校の教員が実際に在籍園の子どもの様子を見ることと、それを生かしながら具体的支援の方向を在籍園等につないでいくという教育的支援の連携を作り出しているところにその特性がある。幼小等の異校種間の連携でも大事なことだが、実際に対象となる子どもに関わっている教員が、連携先の園や小学校の生活や活動が行われている場での姿に触れることによつて、子どもの姿を幅広く捉え子ども理解を深めたり、それぞれの教育施設のもつ教育内容や文化を体験することで子どもの姿と環境との関係や課題

の検討したりなど、長い見通しとそれを踏まえたそれぞれの専門性を生かした教育実践の可能性を広げていくことができるのである。ヤマミィる一むの活動は、ヤマミィる一むの担当教員と在籍園とヤマミィる一む、さらには、就学先の小学校へと互恵的に連携していく可能性を支える活動でもある。こうした教育的支援の連携を空間的に支える拠点としての療育センターの機能は、重要な空間的特性であると考えられる。

もう一つの別の側面として、後述の保護者相談についての検討でも触れていくが、保護者にとってのヤマミィる一むの保護者相談の場の可能性である。この保護者相談の場は、ペアレント・トレーニング等の教育的体験の場と相談する場所としての役割に留まらず、保護者同士が集い語らうことで支え合ったりそれぞれを見つめなおしたりするピアサポートを促すコミュニティとして空間的心理的な意味をもっている。

実際の活動では、相談室という場の提供とともに、自由にお茶を飲みながら安心して語れる場の雰囲気を保護者相談担当の教員による空間的心理的サポートが支えていることも大きい。そこに参加保護者のメンバーが、各々のペースで日常の話題からその時々子どもや家庭における課題や実態などを自然に語り合うというところから、その環境自体をつくり出していくという機能が立ち現れているのである。この体制こそが、様々な相談機関とは違うヤマミィる一むの空間的心理的側面の独自性であると捉えている。

以上のように、ヤマミィる一むに関わるマニュアルに表される一連の活動には、ヤマミィる一むならではの「物理的、人的、空間的心理的」な各教育資源がもたらす特性と独自性をその実践の中に孕んでおり、ヤマミィる一むが附属特別支援学校に設置された療育センターとしての可能性として開かれるものでもであると考えるのである。

### 3. 保護者支援の場としての『ヤマミィる一む』のインフォーマルな役割

ヤマミィる一むの活動の内容や役割など、その実践の評価も含め、その有用性や地域における療育センターとしての意義を幅広く検討していくために、大学の研究者の連携を生かし、2019年度の活動の中に、学外研究者の協力も得て調査研究を行った。実際にヤマミィる一むの活動にも関わってもらいながら保護者相談の場に起こっている現象や保護者の体験している内容などを捉え整理した。

学外研究者である大塚は、現象学、及び、臨床教育学を専門とし、児童養護施設や地域の小学校などへ定期的に、また、長期に渡り自ら実践の場へ出向いて関わり、その実践記録をもとに事例研究を進めていく臨床的研究を行っている。これらの専門性により、ヤマミィる一むの活動の理解と保護者支援の実践についての考察がなされた。以下、大塚の分析と整理に基づき、保護者相談について検討していく。

#### 3-1 調査の目的

ヤマミィる一むが、発達障害グレーゾーンの幼児を育てる保護者たちの支援の場として、具体的にどのような役割を果たしているのかを明らかにする。

#### 3-2 調査の概要

2019年8月（保護者7名。すべて女性）と×2020年1月（1回目と同じ保護者5名。途中まで支援者1名）の計2回、約2時間半にわたり、座談会形式のインタビューを行った。普段ペアレント・トレーニングが行われる部屋に、川崎と大塚が訪問するかたちで行った（図1 座談会状況図参照）。

調査1回目は、「ヤマミィる一むに通うようになったきっかけ」と「ヤマミィる一むのいいところ」を参加者全員に聞き、2回目は次年度の就学先について年長児の保護者2名に聞いた。2回とも、残り時間は自由に話してもらった。会話内容は、参加者の了承を得たうえで2台のICレコーダーで録音し、逐語録を作成した。

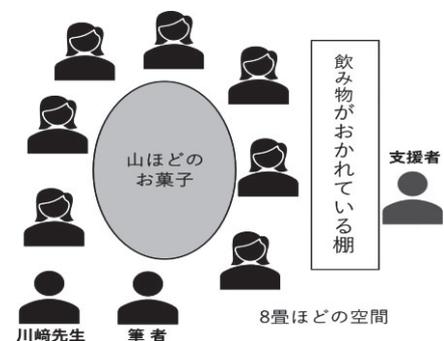


図3：ヤマミィる一む 保護者相談の場

#### 3-3 考察

・葛藤状況にある保護者にとって理想的な場としてのヤマミィる一む

ヤマミィる一むに通うようになったきっかけとして多くの保護者があげていたのが、発達検査や診断なしに療育やペアレント・トレーニングが受けられることである。保護者の語りを紹介しよう。「ここ〔＝ヤマミィる一む〕は言ったら療育手帳も要らない、何も、言ったら福祉の関係じゃないから、即入れますよって。〔略〕まずここを様子を見に来たら、何が魅力的だったかっていうとお母さんの勉強室だった。〔略〕私はそれが決め手でした」<sup>(1)</sup>。確定診断の難しい幼児期だからこそ、保護者は、「自分の子どもは発達障害である」と認めることに大きな葛藤を抱く。そうした状況にある保護者にとって、ヤマミィる一むは理想的な場だと言える。というのも、子どもに対しては、在籍園での集団適応や活動参加ができることを目指した様々な働きかけを、保護者に対しては、支援者の専門性を活かしたペアレント・トレーニング、個別相談、情報提供などを行ってくれるからである。

#### ・保護者を支えるピア・コミュニティ

しかし、子どもの障害について確定的な判断を留保することは、障害児の保護者コミュニティにも、在籍園のママ友コミュニティにも十分に所属できないことを意味する。と同時に、家族や友人といった周囲の人々の無理解にさらされることでもある。保護者たちは次のように語る。「〔父親は子どもの障害を〕絶対受け入れたくないんだと思います」。〔昔からの友人や在籍園のママ友とは〕なんか共感できるところがここまですって感じで決まっちゃってるので。

他方、ヤマミィる一むの保護者コミュニティでは、同じ／等しい悩みについて共感し合えるという。「悩みっていうのが同じ、同じっていうか、全く一緒じゃないですけど、抱えている問題が等しいですよ。〔略〕『ああ、うちも一緒よ、同じよ』っていうふうな言葉が返ってくるんですよ、大抵。それで、先輩のお母さん方から、『ああ、こういう時にはこういうふうにしたことあるよ、うちは』というような経験談も聞けるし」。コミュニティでの語り合いのなかで、「ああ、自分だけじゃないんだ」という「安心感」が得られた、と多くの保護者が語っていたのが印象的だった。上述したように、保護者たちは、日常生活において抛りどころとなるコミュニティをもちにくい。だからこそ、ヤマミィる一むで育まれた保護者コミュニティが重要な意味をもつ。

#### ・コミュニティを専門的に支える支援者

上掲の図1からも見て取れるように、ヤマミィる一むの勉強室には、保護者の手作りのお菓子などが所狭しと並べられ、彼女たちの明るい笑い声が満ちている。保護者のこうした開放的なすがたが示しているように、他の療育機関に比べて、ヤマミィる一むは支援者に対する心理的な「ハードルが低い」、「本当、先生との距離も近い」と保護者は口を揃える。具体的な語りを見てみよう。

「こちらの先生は、本当、具体的に『じゃあ、お母さん、こうやってみたらいいよ』とか、もう本当今すぐできることをアドバイスしてくださるのすごく助かる」。「この先生は『いやいやいや、じゃけ◎君どんな感じ?』みたいな感じで、結構、何ていうのかな、聞き出し上手、みたいなところがあって、こっちが言ったことも『うんうん、分かる、分かる。でも、お母さん、これも◎君のいいところやけえ』みたいな感じの、〔自分が〕思っちゃることをくつがえして帰らせてくれるような感じの先生なので」。保護者たちは、心理的な距離の近い支援者の専門性に支えられるかたちで、子どもの就学までのあいだ、少しずつ、子どもの障害受容を進めていくと考えられる。

#### ・保護者支援におけるフォーマル・インフォーマルな役割

子どもの就学に際して、判断を留保し続けるのか、発達検査だけは受けるのか、診断や手帳取得まで進むのか、保護者たち全員に何らかの決断が迫られる。ここに、ヤマミィる一むと支援者のフォーマルな役割を見ることができる。その役割とは、上述したように保護者と子どもに専門的な支援を行うことを介して、保護者の抱える葛藤や決断しがたさをまずはそのまま受け止め、寄り添うことだろう。具体的には、ペアレント・トレーニング、個別相談、情報提供を介して、保護者が自分の葛藤と向き合い、決断するための素地を作る手助けをすることだろう。こうした信頼関係を基盤として、支援者は、就学に際する保護者の決断を後押しできるのだろう。

他方、保護者が育んでいるピア・コミュニティは、保護者支援においてヤマミィる一むが果たしているインフォーマルな役割だと言える。

上述したように、保護者たちは、日常生活において周囲の人々から理解してもらえないことに苦しみ、葛藤状況にあるからこそ既存のコミュニティに十全に属することもできないでいる。そうした彼女たちにとって、同じ／等しい悩みや有益な情報を共有し、笑いながら共感し合えるコミュニティがあることの意義は非常に大きい。ある保護者の言葉を借りれば、彼女たちにとってヤマミィる一むは、「本当に貴重で……本当

に宝物みたいな」場なのである。

ヤマミィる一むの活動の療育センターとしての役割の空間的心理的特性としても示しているが、保護者相談の場での保護者の体験には、二つの大きい意味をもたらしている。

一つ目は、それぞれの保護者が抱える様々な現実や課題に直接的に支援していくもの、二つ目はインフォーマルな形も含め、実際にはこの場の主要な役割ともなっているピア・コミュニティとしての場の雰囲気からの心理的体験である。それによって、保護者相談の場でありながら、この場では保護者同士が自ら互恵的に支え合い、心理的には保護者自身が、自らを見つめ元気づけ自覚的に現実に向き合うこと促すことが起こっていくような体験を生むのである。それは保護者のつぶやきにもあるような他にはない貴重な場になる可能性でもある。

この調査の結果から、こうした保護者が本質的に求めている支援の場としての保護者相談のあり方とその意義について捉えることができたのではないかと考えている。

#### 4. まとめと今後の課題

本稿では、『(仮称)療育センター実践マニュアル【試案】』の検証のステージの1年目として、マニュアルに基づいて実践を重ねながら、その実践の整理と検討を行った。特に、療育センターとしての3つの機能である「子ども支援」「保護者支援」「学校園支援」のための主要な活動であるヤマミィる一む(幼児発達支援教室)と、その活動に含まれる保護者支援として位置付けている保護者相談について、マニュアルに基づいた活動実践とマニュアルの振り返り、及び、調査研究をもとに実践の具体的な内容を分析的に検討し整理してきた。

検討の成果として、特別支援学校という学校環境のもつ「物理的、人的、空間的心理的」な各教育資源は、療育センターとしての特性であり独自性として活動実践への豊かさをもたらし、療育センターの3つの機能である「子ども支援」「保護者支援」「学校園支援」のいずれにおいても、有機的に働いていることが捉えられたのである。

この他にも、本プロジェクトの一貫として、外部の他の療育センターが行っている活動や内容を視察する機会を得たことから、この療育センターとしての取り組みの在り方やセンター機能をあらためて見つめ振り返りをマニュアルへ生かしていくなど、計画と実践、振り返りと修正のサイクルが動き出している。

最後に本プロジェクトによる実践と研究によって、実践マニュアルが整ってきたことで、療育センターの業務にかかわる担当が変わっても、変わらず療育センターの活動を行うことが可能になってきている。

今後に向けての取り組みの課題として、このマニュアルやマニュアルに基づいた実践が、他の学校園の教育活動にも活かされるような事業を推進していきたいと考えている。そのためには、医療や行政との協力が不可欠であり、今後は、市の関係機関や医療との連携の方策を模索し、その実現を目指していきたい。

#### 注

- (1) 保護者相談の検討では、本文中の保護者の語りを引用している箇所をフォントを変更している。  
なお、引用文中の〔 〕は、引用者による補足を示す。

#### 参考文献

- ・立川亜紀子・井上健・小野香織・大塚英里・板持春那・川崎徳子(2019)：就学前段階からの総合的な相談支援を行う療育センターの設置～地域に貢献するセンター的機能の在り方(マニュアルの試案)～ 山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第48号, pp. 101-113
- ・文部科学省(2018)：幼稚園教育要領解説, フレーベル館
- ・まめの木クリニック・発達臨床研究所：[ペアレント・トレーニングについて]  
<https://mamenoki-clinic.com/training/> 2020.7.16 最終確認